

英語教育に関する今後の動向について



新たな小学校の英語教育は、どのように進んでいくのですか？



学校は、当面何をしたらよいのですか？



「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づいて取組が進められていますので、それで確認してみましょう。

国は新たな英語教育に向けた体制整備を進めています。それを受け、県では英語教育強化地域拠点事業等を行っています。
そこで、今回は英語教育に関する今後の動向について小学校を中心に紹介します。

<小学校>

<学習指導要領改訂の流れ>

平成27年度
(2015)
平成28年度

学習指導要領改訂

<英語教育の在り方>

○ 中学年：活動型【外国語活動】

- ・ 週 1～2 コマ程度
- ・ 学級担任を中心に指導

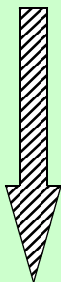
* ALTや英語が堪能な外部人材とのTTも活用

○ 高学年：教科型【外国語】

- ・ 週 2～3 コマ程度
- ・ 学級担任が専門性を高めて指導

* 専科教員の積極的活用

平成29年度



H30年度から、3年生の外国語活動がスタートするのですね。



平成30年度

新教材を使用し、**新学習指導要領**を段階的に**先行実施**

平成31年度



平成32年度
(2020)

新学習指導要領全面実施

<学校における当面の準備>

○ 新たな英語教育について理解を図ること

○ 英語の指導力の向上を図ること

が大切です。



そのための研修の機会などがありますか？

管内の英語教育強化地域拠点事業の研究校では、ALTとのTTを活用しながら、中学年で学級担任中心の外国語活動の実践を行ったり、高学年で教科型の取組を行ったりしています。

H27年度から授業公開をしますので、実際の様子を見て授業の在り方について理解を図るとよいですね。



総合教育センターでは、H27年度より英語指導力の向上や外国語活動における学級担任の役割の理解等を図る講座が開設されます。

「群馬県版小学校英語教育カリキュラム」には、1単位時間の活動例が示されています。校内研修等で活用して、高学年における教科型の指導等についてイメージしておくことも考えられますね。



なるほど、わかりました。

<先行実施までの準備>

○ 年間指導計画の作成

が必要です。

学習指導要領改訂を踏まえ、国の教材や県版カリキュラム等を参考に、H29年度末までに作成したいですね。



※現在の学習指導要領では、拠点校・特例校以外で、中学年の外国語活動や高学年の教科型の指導を教育課程内ではできませんのでご注意ください。

<中学校>

<学習指導要領改訂の流れ>



国の有識者会議の報告では、「H32年を見据え、小・中・高で順次実施できるよう検討を進める。」とありますので、中学校もH32年度以降全面実施になると思われます。

<英語教育の在り方>

- 授業を英語で行うことが基本

<学校における準備>

○ 新たな英語教育についての理解

○ 英語の指導力の向上

○ 年間指導計画の作成

○ 学習到達目標の設定

準備については、小学校と同様なことが考えられます。

さらに、中学校では、新学習指導要領を踏まえ、4技能を通じて「英語を使って何がができるようになるか」という観点から学習到達目標(例: CAN-DO形式)を設定することが求められます。

